

緊急事態宣言発令（再延長）等に伴う 貸室等の利用変更のお知らせ

国の緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置の再延長を踏まえ、一部設備の利用休止を延長します。また、いきいきプラザの開館時間の変更に伴い、貸室（夜間区分）の利用時間及び使用料を下記のとおり変更します。

1 夜間区分の利用時間

【変更】月曜～土曜 午後5時30分～午後8時

（通常：月曜～土曜 午後5時30分～午後9時30分）

2 使用料

利用時間の短縮にあわせ、夜間区分の使用料を減額します。
金額については窓口等に掲示する料金表をご確認ください。

3 適用期間（再延長）

令和3年6月1日（火）から緊急事態措置等の終了日まで

令和3年5月31日 神明いきいきプラザ